

日本共産党の小田桐たかしです。通告に従い、大きく3つ質問します。
第1に、1 教育行政について2点お聞きします。

まず、(1) 教員の働き方改革については、立場の違いを超えて、誰もが是正を求める方向です。我が党は、昨年11月、教員の授業負担の上限を定めるとともに、10年間で9万人の定数増を行うという提言を発表しました。そして今年1月、議論を重ねてきた中央教育審議会も答申を発表しました。残念ながら、審議会でも意見が出された教員数の増加、持ち授業時間数の上限は盛り込まれませんでしたし、課題も山積しています。しかし、すぐに活かせる内容もあり、業務削減や学校閉庁の確保など市教委の姿勢が問われていると思いますがどう捉えていますかお聞きしたい。

あわせて昨年第4回定例会でわが党議員の質問に、市教委の答弁をまとめると、全教職員中、残業時間で月45～80時間未満の職員は、月毎にバラつきはあるが約二人に一人が月45時間以上の残業をしている労働実態が初めて公式の場で明らかになりました。

その後の調査を踏まえ、疑問点3点お聞きします。1つ、学校毎で把握している出退勤を記録するパソコンは、日付を縦軸に、横軸は出勤時間、退勤時間、実労時間、年休、超過の5項目で時間が把握し、実労時間を青文字で、超過は赤文字で、それ以外の文字は黒文字で表記される仕組みという認識でいいですか。2つ、出退勤の際、都合上記録できなかった日に、実労時間も超過時間もパソコン画面上は記録されず、合計もされないとお聞きしていますが、具体的にどう把握されているのですか。3つ、業務の持ち帰りは残業時間に含めないという前提は市職員、市教委職員の働き方と比較しても矛盾があり、残業時間の把握対象に含めるべきではありませんか、答弁を求めます。

次に(2) 学校規模についてです。新設中学校の規模について、市教委は、県教委との教員配置の関係上、小学校の最大規模48学級を中学校も適用させるわけにはいかないとしています。そもそも、文部科学省も、全国も、県教委も、小中学校で最大規模が異なるなんて言う方針を出していません。全国的に非常識な事態になっているのは、行政区域内における学校の適正規模・適正配置の計画策定を指示しなかった市長の判断ミスがあり、そのツケを市教委が取り繕っているからです。そこでまず、中学校の学校規模についてどのような課題への配慮が必要なのでしょうか見解をお聞きします。あわせて、新設中学校には、小山小学校及び新設小学校の児童が通うこととなりますが、一年生は、開校時で8クラス、開校3年目で10クラス…小中併設校の建設時に市教委が必死に言い訳に使った『中1ギャップ』の解消とは矛盾する学校規模となれば、大きま課題を残しますが、見解をお聞きします。

さらに、年12月、市教委は「流山市の良質な教育環境を維持するためのQ&A～大きくても、小さくても、子どもの未来のために、私たちの教育は変わりません。～」を発行しましたが、文部科学省の指摘に真っ向から反論しています。そこで、このQ&Aは、文科省や県教委とはキチンと意見交換をされたうえでの発行なのでしょうか、答弁を求めます。

次に、公共交通の充実、つくばエクスプレスについて2点一括してお聞きします。1日当たりの輸送人員をみると、TXの利用はH18年度19万5千人から、H29年度では37万人と2倍、今やその混雑ぶりから気分を悪くされ、救護を受ける人までうまれています。その解消につながる中心的柱が8両化の導入です。議員個々にとどまっていたものが、この4年間で、市HPにおける特設ページの設置、本市から選出されている県議も県議会で取り上げ、市議会では今議会の最終日に決議案までまとめ、党派を超えた共通の要求にのぼってきました。これを沿線他市に広げ、大きなうねりとし、8両化の実現を勝ち取るまで奮闘する決意です。また、通勤・通学定期の割引率を引き上げることにしても以前、取り上げているように改善の要望が出ています。とりわけ、「母になるなら、流山市。」とのPR広告で誘致された子育て世代の乳幼児はいずれ高校生と成長しますから、通学定期代の負担軽減は切実です。そこでお聞きします。ア、8両化に向けた取り組みについて、次にイ、通勤・通学定期の割引率を引き上げるについて当局の見解を求めます。

最後に大きな3、子どもに寄り添う行政運営について5点お聞きします。

まず(1)児童虐待について、まず被害にあわれた女兒にはお悔やみを申し上げます。質問に入ります。野田市で発生した事案を基に、わが党は2月5日、市長との会派懇談会で緊急の申し入れを行いました。子どもの命を守るネットワークの構築、今の制度における対応マニュアルの再確認、この間の事案にそくした制度の施策の充実と人員体制の強化、関係機関の連携強化が欠かせません。そこでお隣の野田市で発生したとはいえ、本市としても児童虐待をなくし、子どもの命を守る取り組みの強化にむけてどのような取り組みを行っているのか、当局の見解を求めます。

次に(2)食事提供と孤食防止につながる子ども食堂だけにとどめず、「おうち食堂」「子ども配食サービス」も同時に取り組むことで、多角支援や問題点の気づきにつなげる施策についてです。

子ども食堂やフードバンクだけで、支援を真に必要としている方々へ手がまわっているのか…これは現場のリアルな実感です。また、今回初めて提起している「おうち食堂」や「子ども配食サービス」だけでもすべてを網羅することは出来ませんし、自宅にあげて支援を求めることには様々なハードルもあります。

しかし、児童虐待や貧困問題などはどうしても家の中へ中へと入ってしまうケースが多く、こちらから緩やかに、そして多面的に支援の一步を踏み出す必要が欠かせません。そこで、多角支援や問題点の気づきにつなげる施策について当局の見解を求めます。

次に(3)市内認可私立保育園における諸課題については昨年末、緊急質問

を通告しましたが、議会運営委員会の同意が得られず、残念でした。今議会は4点に絞って、まずア、「保活」が深刻になる中で、昨年末、新年度の受入定員が不明となっている保育園について、受入定員の確定や保育士数の確保はどうなっているのか、お聞きします。イ、社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにおける現況報告書及び計算書類の開示については、市内全ての社会福祉法人で公表されているのでしょうか、ウ、役員及び評議員の報酬、費用弁償等に関する規定について、エ、保育運営費負担金など流山市からの公金について、同一法人内の市外保育園等への貸付について、一括して当局の見解をお聞きします。

補足をすると、イについては、これらの書類は、今の法律上どういう位置づけで、開示義務等はどうなっていますか、書類作成がされていない、もしくは開示されていない社会福祉法人は、本市から公費をもらっている法人のうちどれほどの割合ですか、お聞きします。次にウ、この規定は、今の法律上どういう位置づけで、開示義務等はどうなっていますか、書類作成がされていない、もしくは開示されていない社会福祉法人は、本市から公費をもらっている法人のうちどれほどの割合ですか、お聞きします。最後にエ、貸付についてですが、今の法律上はどのような範囲なら許されるのでしょうか、その前提条件や返済の時期等もあるでしょうから、行政の説明を求めるとともに、本市から公費をもらっている法人のうちどれほどの割合で同一法人内とはいえ市外保育園等へ貸付されているのか、見解をお聞きします。

次に(4)毎年のようにインフルエンザの流行で注意喚起が行われているが、他市で実施されている小児ワクチン接種への助成を何故しないのかお聞きします。

毎年のようにインフルエンザが流行する中で、ワクチン女性を求める声が相次いで寄せられます。3人お子さんがいるあるご家庭では、「1人2回接種で6千円。総額1万8千円の方で、インフルになれば窓口負担200円…家庭の経済事業を優先してしまう」とのため息もお聞きします。しかもワクチン接種で1年間防止できるかと言えばそうではなく、ワクチンが効かないケースや感染する中で新しい型のものが流行し、2度かかるケースもあります。そこで、全国各地の自治体では小児へのインフルエンザワクチン接種助成を始めていますが、本市も取り組むべきと考えますがどうか答弁を求めます。

最後に(5)、学童クラブについては、一括して3点お聞きします。

西初石小学校第2学童、八木北小学校第2学童、そしておおたかの森学童保育の新設現場を歩き、現場での聞き取りを行ってきましたが、3学童を事例として挙げながら、市内全体の学童保育整備における課題について迫りたいと思います。

西初石小学校では児童の通学と通園に必要な緑色の歩道表示が薄く見えかかっており、通り抜け車両が多い道路だけに保護者が心配するのは当然です。入

所児童数にもよりますが、1年生は学校内の敷地での学童保育とすれば、異年齢児との触れ合いという学童保育の良さが半減してしまいますから簡単には答えが出せません。中学校の雑木林を活用した歩道拡幅は以前にも提案しましたが、この道しかないと考えますし、他の学童保育でも、歩道のカラー舗装化など要望して3年かかって実現したとのお話をお聞きしますので、土木部の協力も欠かせません。

次に、放課後にとどまらず長期休暇中の外遊びの確保です。八木北小の学童保育は専用の園庭をつぶし、120名定員の施設を新設することで、400名ほど離れた公園を利用します。トイレのお漏らしはいじりやいじめのきっかけにもなりますし、小学校前の公園は学童保育を利用していない児童も多く、児童の混合で事故が起きないか心配です。おおたかの森小の学童は一ヶ所400人規模で、学校校舎よりも高い学童ビルです。校庭は部活で使えず、市野谷の森や近隣公園での遊びでしのぐしかありませんが、トイレがやはり心配されます。保護者の送迎用駐車場はどうか…八木北小もおおたかの森小も学童保育の送迎は路駐が必須となり混雑することでしょう。また西初石小の第2学童保育は、市が現在、指定している駐車場からは400名ほどあり、夕食準備前の忙しい時間、車を止めて400名歩いて子どもを迎え、また400名あるいて車に戻り、岐路に着く…現実的ではなく、教育財産で考えるなら、西初石小学校の北側の道路わきの整備や西初石中学校の駐車場の活用へ道を開くべきでしょう。

そこで、ア、下校時における安全対策について、イ、放課後等の生活スペースの充実・支援について、ウ、保護者の送迎で心配される駐車場対策について、3学童では具体的にどういう対応を今後されますか、また市内全学童保育施設を見れば地域特性はあれど、ア、イ、ウの視点で課題を残していませんか、市の見解をお聞きします。